

スポーツライミング競技規則 令和7年（2025年）3月13日 一部改定 新旧対照表

新	旧	改定理由等
<p><b>第8章 リード</b> (各ラウンドの定員) 第35条 準決勝および決勝の定員は、それぞれ24名と8名とする。</p>	<p><b>第8章 リード</b> (各ラウンドの定員) 第35条 準決勝および決勝の定員は、それぞれ26名と8名とする。</p>	<p>国際競技規則の変更に基づく改定</p>
<p><b>第9章 ボルダー</b> (各ラウンドの定員) 第71条 準決勝および決勝の定員は、それぞれ24名と8名とする。 =省略=  (決勝の進行) 第78条 決勝は、ラウンドの開始前に出場選手の紹介を行うものとする。 2 選手は、各ボルダーのアテンプトを競技順及び別表3に従って行うものとする。 3 各ボルダーでのアテンプトの間に、3つのアテンプト・ピリオドと等しい休憩時間を設定するものとする。 4 選手がアテンプトを終了した場合、当該選手はそのアテンプトの前に使用したトランジット・ゾーンとは別のトランジット・ゾーンもしくはアテンプト前に使用したトランジット・ゾーンに入り、FOP上のすべての選手のアテンプトが終了した</p>	<p><b>第9章 ボルダー</b> (各ラウンドの定員) 第71条 準決勝および決勝の定員は、それぞれ20名と8名とする。 =省略=  (決勝の進行) 第78条 決勝は、ラウンドの開始前に出場選手の紹介を行うものとする。 2 選手は、各ボルダーのアテンプトを競技順に従って行うものとする。 3 各ボルダーでのアテンプトの間に、3つのアテンプト・ピリオドと等しい休憩時間を設定するものとする。 4 選手がアテンプトを終了した場合、当該選手はそのアテンプトの前に使用したトランジット・ゾーンとは別のトランジット・ゾーンに入り、次の選手がアテンプトを開始する。 <del>5 すべての選手の当該ボルダーでのアテンプト終</del></p>	<p>国際競技規則の変更に基づく改定</p> <p>国際競技規則の変更に基づく改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1課題で競技順4番の選手が競技を開始すると同時に、第2課題で競技順1番の選手が競技を開始する進行となるため、トランジット・ゾーンを分けずに、選手同士での会話は一切禁止として運用することも可能となった。</li> <li>・従来、それぞれの課題で競技を終えた選手は、次の課題の競技開始まで暫定成績をトランジット・ゾーンで確認できたが、上記の運用のため暫定成績の表示も廃止となる。</li> </ul>

<p>後に、次の選手がアテンプトを開始する。</p> <p><b>(準決勝および決勝順位)</b></p> <p>第91条 準決勝および決勝では、前条適用後に同着の選手がある場合、当該選手の順位は、予選を複数のスターティング・グループで実施した場合を除き、先立つラウンドの順位へのカウントバックによって決定しなければならない。</p>	<p><del>子後、全選手は次のボルダーに移るものとする。</del></p> <p><b>(準決勝および決勝順位)</b></p> <p>第91条 準決勝および決勝では、前条適用後に同着の選手がある場合、当該選手の順位は、予選を複数のスターティング・グループで実施した場合を除き、先立つラウンドの順位へのカウントバックによって決定しなければならない。</p> <p><del>2—決勝あるいは決勝が中止された場合の準決勝では、カウントバックの実施後、なお1位および2位、3位に同着がある場合、当該選手の順位は次の各号に従って決定する。</del></p> <p><del>(1) 1回目のアテンプトで完登したボルダー数を比較し、その降順とする。なお同着の場合は、アテンプト回数を増やし、各回数で完登したボルダー数を比較する。</del></p> <p><del>(2) 前号を適用後、なお同着の場合は、1回目のアテンプトでゾーンを獲得したボルダー数を比較し、その降順とする。なお同着の場合は、アテンプト回数を増やし、各回数でゾーンを獲得したボルダー数を比較する。</del></p> <p><del>3—前項を適用後、なお同着の場合は、当該選手の順位は等しいものとする。</del></p>	<p>国際競技規則の変更に基づく改定 ・ポイント制に移行したため廃止</p>
<p>第9章 スピード (競技会の構成)</p>	<p>第9章 スピード (競技会の構成)</p>	

<p>第98条 スピード競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) 予選において順位を持つ選手数が4またはそれ以上の場合、2から4のステージで構成される決勝。</p> <p>(記録)</p> <p>第99条 選手の競技会での記録は、次の各号のいずれかとする。</p> <p>=省略=</p> <p>3 Fallは、選手がレースで次の各号を満たす場合に当該選手の記録となる。</p> <p>(1) 自動計時システムの停止に失敗した。</p> <p>(2) クライミング・ウォールの両脇または上端の縁をユーズ（使用）した。</p> <p>(3) スタート後に、身体の内側の部分が地面に触れた。</p> <p>(各ラウンドの定員)</p> <p>第101条 決勝の定員は、次の表に従って決定しなければならない。</p>	<p>第98条 スピード競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) 予選において有効タイムを記録した選手数が4またはそれ以上の場合、2から4のステージで構成される決勝。</p> <p>(記録)</p> <p>第99条 選手の競技会での記録は、次の各号のいずれかとする。</p> <p>=省略=</p> <p>3 Fallは、選手がレースで次の各号を満たす場合に当該選手の記録となる。</p> <p>(1) 自動計時システムの停止に失敗した。</p> <p><del>(2) 落下に先立ってコントロール（保持）またはユーズ（使用）した最も高位のホールド以外のホールドで落下を止めた。</del></p> <p><del>(3) クライミング・ウォールの両脇または上端の縁をユーズ（使用）した。</del></p> <p><del>(4) スタート後に、身体の内側の部分が地面に触れた。</del></p> <p>(各ラウンドの定員)</p> <p>第101条 決勝の定員は、次の表に従って決定しなければならない。</p>	<p>国際競技規則の変更に基づく改定</p> <p>・従来、予選の2レースすべてでfallを記録もしくはどちらか1レースで不正スタートを記録した場合、当該選手は決勝ラウンド定員の決定基準人数から差し引いていたが、今シーズンからはDNS等の無効成績指標を記録した選手以外の人数で定員を決定する。</p> <p>国際競技規則の変更に基づく改定</p> <p>・スリップ等で一度身体がウォールから離れても、地面に戻る前に再度レーンに取付き、自動計時システムを停止させればクライミング・タイムが記録される。</p>
---	--	---

予選順位保有選手数	決勝定員
4名以上8名未満	4名
8名以上16名未満	8名
16名以上	16名

**(予選の進行)**

第106条 選手は、次の各号に定める場合を除き、各レーンでそれぞれ1回レースを行うことができる。

=省略=

3 不正スタートが発生した場合、不正スタートを行っていない選手は、当該選手のみで再レースを行うものとし、この再レースは次に予定されているレースの前に実施しなければならない。

**(予選順位)**

第112条 予選における各選手の順位は、次の各号に従って決定しなければならない。

(1)二つのレースの両方で競技を開始できなかった、あるいは開始にあたって不適格とされた選手は、当該ラウンドではランク外とし、その成績は欠場(DNS)またはその他の適切な無効成績指標とする。

予選におけるクライミング・タイム 保有選手数	決勝定員
4名以上8名未満	4名
8名以上16名未満	8名
16名以上	16名

**(予選の進行)**

第106条 選手は、次の各号に定める場合を除き、各レーンでそれぞれ1回レースを行うことができる。

=省略=

~~3 各レーンでのレースのうち、最初に予定されたレースにおいて不正スタートを行った選手は、2番目のレースを開始する資格を失う。~~

4 不正スタートが発生した場合、不正スタートを行っていない選手は、当該選手のみで再レースを行うものとし、この再レースは次に予定されているレースの前に実施しなければならない。

**(予選順位)**

第112条 予選における各選手の順位は、次の各号に従って決定しなければならない。

(1)二つのレースの両方で競技を開始できなかった、あるいは開始にあたって不適格とされた選手は、当該ラウンドではランク外とし、その成績は欠場(DNS)またはその他の適切な無効成績指標とする。

国際競技規則の変更に基づく改定

・不正スタートを行っても、次のレースに参加できない、あるいは前のレースの記録が抹消されることはなくなった。

国際競技規則の変更に基づく改定

- (2) 不正スタートを行っていない選手を、その保有するクライミング・タイムのうちより短いクライミング・タイム（以下、「ベスト・タイム」と言う）を1/1000秒単位で比較し、その昇順で順位付ける。複数の選手が同じベスト・タイムを保有する場合は、当該選手の二つ目のクライミング・タイム（以下、「セカンド・タイム」と言う）を比較し、その昇順で順位付ける。なお、セカンド・タイムを保有する選手は、セカンド・タイムを保有しない選手の上位とし、セカンド・タイムを保有しない選手同士は同着とする。
- (3) 二つのレースの両方でクライミング・タイムを記録できなかった選手は、前号の選手の下位とする。
- (4) 不正スタートを行った選手は、前号の選手の下位とし、当該選手間はセカンド・タイムを比較し、その昇順で順位付ける。
- (5) 第1号から第4号の適用後、同着があって決勝への定員を超える場合、同着の選手は関連する同着が解消されるまでレーンAで再度レースを行うものとする。ただし、このレースで記録されたクライミング・タイムは、決勝進出者の決定にのみ使用され、他の目的には使用されないものとする。

- (2) ~~二つのレースのいずれかで不正スタートをした選手は、当該ラウンドで最下位とする。~~
- (3) 二つのレースの一方または両方でクライミング・タイムを記録できなかった選手は、前号の選手の上位とする。
- (4) ~~最低でも一つのクライミング・タイムを記録した選手は、保有するクライミング・タイムのうちより短いクライミング・タイム（以下、「ベスト・タイム」と言う）を1/1000秒単位で比較し、その昇順で順位を決定する。2名の選手が同じベスト・タイムを保有する場合は、両選手が二つ目のクライミング・タイム（以下、「セカンド・タイム」と言う）を保有する場合はそれらを比較しその昇順で順位を決定するが、セカンド・タイムを保有する選手が1名の場合は、当該選手をセカンド・タイムを保有しない選手の上位とする。両選手ともにセカンド・タイムを保有しない場合は、当該選手は同着とする。~~
- (5) 第1号から第4号の適用後、同着があって決勝への定員を超える場合、同着の選手は関連する同着が解消されるまでレーンAで再度レースを行うものとする。ただし、このレースで記録されたクライミング・タイムは、決勝進出者の決定にのみ使用され、他の目的には使用されないものとする。

・不正スタートを行った場合でも、次のレースに参加できない、あるいは前のレースの記録が抹消されないため、不正スタートを行った選手同士の順位をセカンド・タイムで決定する。

<p><b>第11章 チーム・ボルダー</b> <b>(予選の進行)</b></p> <p>第165条 予選は、一連のアテンプト・ピリオドで構成され、チームは、最大競技時間内に、2基のクライミング・ウォールごとに、各クライミング・ウォールに2つずつ設定されたボルダーで競技を行うものとする。</p> <p>2 各クライミング・ウォールに設置されたボルダーでのアテンプトの間に、アテンプト・ピリオドと等しい休憩時間を設定する。</p> <p>=省略=</p> <p><b>(決勝の進行)</b></p> <p>第166条 決勝は、ラウンドの開始前に出場チームの紹介を行うものとする。</p> <p>2 チームは、各ボルダーのアテンプトを競技順及び別表4に従って行うものとする。</p> <p>3 各クライミング・ウォールに設置されたボルダーでのアテンプトの間に、3つのアテンプト・ピリオドと等しい休憩時間を設定するものとする。</p> <p>4 チームがアテンプトを終了した場合、当該チームはそのアテンプトの前に使用したトランジット・ゾーンとは別のトランジット・ゾーンもしくはアテンプト前に使用したトランジット・ゾーンに入</p>	<p><b>第11章 チーム・ボルダー</b> <b>(予選の進行)</b></p> <p>第165条 予選は、一連のアテンプト・ピリオドで構成され、チームは、最大競技時間内に、2基のクライミング・ウォールごとに、各クライミング・ウォールに2つずつ設定されたボルダーで競技を行うものとする。</p> <p>2 各ボルダーでのアテンプトの間に、アテンプト・ピリオドと等しい休憩時間を設定する。</p> <p>=省略=</p> <p><b>(決勝の進行)</b></p> <p>第166条 決勝は、ラウンドの開始前に出場チームの紹介を行うものとする。</p> <p>2 チームは、各ボルダーのアテンプトを競技順に従って行うものとする。</p> <p><del>3 チームがアテンプトを終了した場合、当該チームはそのアテンプトの前に使用したトランジット・ゾーンとは別のトランジット・ゾーンに入り、次のチームがアテンプトを開始する。</del></p> <p><del>4 すべてのチームの当該ボルダーでのアテンプト終了後、全チームは次のボルダーに移るものとする。</del></p>	<p>条項の明確化</p> <p>ボルダー種目決勝と同様の進行とするため</p>

<p>り、FOP上のすべてのチームのアテンプトが終了した後に、次のチームがアテンプトを開始する。</p> <p>(チーム順位)</p> <p>第179条 チームの順位は、当該チームに属する選手のポイントの和の降順で決定するものとする。</p> <p>2 前項適用後に同着のチームがある場合、当該チームの順位は、当該チームに属する選手のうち、最も高いポイントを有するチームを上位とする。</p> <p>3 決勝では、前項適用後になお同着のチームがある場合、当該チームの順位は予選のチーム順位へのカウントバックによって決定する。</p> <p>4 前項を適用後、なお同着の場合は、当該チームの順位は等しいものとする。</p> <p>=省略=</p>	<p>(チーム順位)</p> <p>第179条 チームの順位は、<del>次の各号に従って決定しななければならない。</del></p> <p><del>(1)当該チームに属する各選手の完登したボルダ</del> <del>ー数の合計の降順。</del></p> <p><del>(2)当該チームに属する各選手のゾーン・ポイント獲得数の合計の降順。</del></p> <p><del>(3)当該チームに属する各選手が完登したボルダ</del> <del>ーでの、完登までのアテンプト数の合計の昇</del> <del>順。</del></p> <p><del>(4)当該チームに属する各選手がゾーン・ポイントを獲得したボルダ</del> <del>ーでの、ゾーン・ポイント獲得までのアテンプト数の合計の昇順。</del></p> <p>2 前項適用後に同着のチームがある場合、当該チームの順位は、<del>より小さい個人順位ポイント</del>を有するチームを上位とする。</p> <p>3 決勝では、前項適用後になお同着のチームがある場合、当該チームの順位は予選のチーム順位へのカウントバックによって決定する。</p> <p>4 前項を適用後、なお同着の場合は、当該<del>選手</del>の順位は等しいものとする。</p> <p>=省略=</p>	<p>国際競技規則の変更に基づき、チーム順位もポイントに基づき算出する。</p>
<p>付則</p> <p>本規則は、令和3年（2021年）1月21日から施行す</p>	<p>付則</p> <p>本規則は、令和3年（2021年）1月21日から施行す</p>	

<p>る。</p> <p>令和3年（2021年）3月11日 一部改定 国民体育大会リード競技規定（平成20年4月1日施行）および国民体育大会ボルダリング競技規定（平成20年4月1日施行）を廃止し、本規則第119条から第184条までを施行する。</p> <p>令和3年（2021年）4月8日 一部改定 令和3年（2021年）5月13日 一部改定 令和3年（2021年）6月3日 一部改定 令和3年（2021年）10月15日 一部改定 令和4年（2022年）3月10日 一部改定 令和4年（2022年）4月14日 一部改定 令和4年（2022年）5月12日 一部改定 令和5年（2023年）3月1日 一部改定 令和6年（2024年）4月11日 一部改定 令和6年（2024年）12月12日 一部改定 令和7年（2025年）1月9日 一部改定 令和7年（2025年）3月13日 一部改定</p>	<p>る。</p> <p>令和3年（2021年）3月11日 一部改定 国民体育大会リード競技規定（平成20年4月1日施行）および国民体育大会ボルダリング競技規定（平成20年4月1日施行）を廃止し、本規則第119条から第184条までを施行する。</p> <p>令和3年（2021年）4月8日 一部改定 令和3年（2021年）5月13日 一部改定 令和3年（2021年）6月3日 一部改定 令和3年（2021年）10月15日 一部改定 令和4年（2022年）3月10日 一部改定 令和4年（2022年）4月14日 一部改定 令和4年（2022年）5月12日 一部改定 令和5年（2023年）3月1日 一部改定 令和6年（2024年）4月11日 一部改定 令和6年（2024年）12月12日 一部改定 令和7年（2025年）1月9日 一部改定</p>	
<p><b>別表3</b> =追加= <b>別表4</b> =追加=</p>		<p>別表は競技規則全文を参照のこと。</p>